

『ガス溶接技能講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505
福島労働局登録教習機関 第114号
登録有効期間 令和11年3月30日

安全衛生法第61条第1項、労働安全衛生法施行令第20条10号、労働安全衛生規則第41条により、事業者は可燃性ガス及び酸素を用いて行なう金属の溶接、溶断又は加熱の業務には厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはならないと定められております。

標記技能講習を、福島労働局長登録教習機関として、下記により実施いたしますので、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **学科 令和8年8月5日（水） 8時50分～17時15分**
令和8年8月6日（木） 9時00分～11時05分
実技 令和8年8月6日（木）11時10分～17時15分

2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

受講料等(内税)①+②+③合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)	③材料費(内税)
14,850円	12,100円	1,100円	1,650円

4. 申込締切日 **令和8年7月29日（水）** 【但し、定員になり次第締め切ります】
5. 定 員 **48名**

6. 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。
【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>
※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。
なお、振込手数料はご負担をお願い致します。
銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。



協会 QR コード

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金 185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修了証 所定の講習時間を受講し、修了試験合格者に修了証を交付いたします。
修了証の送付先は受講申込書に記載されております現住所に簡易書留にて送付致します。

8. 留意事項
- 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布します。
 - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**
 - 6) 実技当日は、作業に適した服装でお越しください。

9. 建設労働者確保育成助成金 詳細な事務手続きについては、労働局またはハローワークにお問い合わせください。

【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。